

みなさんの暮らしを守ります！



# こちら消防 119

## 「消防年末特別警戒」を実施します

◎実施期間：12月23日(祝)～30日(金)

山陽小野田市消防本部・消防団では市民のみなさんに安心して新年を迎えていただけるよう、12月23日から30日までの8日間、火災予防の広報と警戒巡視活動を強化し、年末の火災警戒にあたります。

この時季は空気が乾燥し、ちょっとした不注意が大きな火災に繋がります。慌ただしい年の暮れを迎えますが、暖房器具の消し忘れなど、火の取扱いには十分注意しましょう。



## 平成24年 消防出初式

新春を迎え、防火・防災の決意を新たに「安全・安心なまち山陽小野田市」を目指し出初式を行います。あたたかい「ぜんざい」を用意して、みなさんのお越しをお待ちしています。



- ◆とき 1月8日(日) 9:30～
  - ◆ところ 市民館駐車場
  - ◆内容 木遣・はしご乗り披露、腕用ポンプ、鈴割り演技 など
- ※雨天時は体育ホールで行います。

消防本部総務課 (☎ 83-2037)



# 子育て 情報ナビ

## 児童扶養手当

対象となる児童を養育しているひとり親家庭の父・母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

◎対象児童 父母の離婚、父または母の死亡、未婚などの理由で、父または母と生計が別になっている18歳未満の児童

### ◎支給月額

- 子ども1人目：9,810円～41,550円  
※所得額によって金額が異なります。
- 子ども2人目：5,000円
- 子ども3人目以降：3,000円



## 特別児童扶養手当

対象となる児童を養育している父・母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。

◎対象児童 身体または精神に中度から重度の障がいのある20歳未満の児童

### ◎支給月額

- 1級：50,550円
- 2級：33,670円

申請窓	こども福祉課、山陽総合事務所 市民窓口課、埴生支所
-----	------------------------------

※受給資格者および同居の扶養義務者の所得制限があります。

今回のテーマは児童扶養手当と特別児童扶養手当

こども福祉課 (☎ 82-1175)

さあ、  
学校へ  
行こう！

## 『意欲的に学ぶ授業 ～グループ活動を通して～』

本市の小・中学校では、児童生徒自身が意欲的に学ぶ授業をめざしています。どの学校でも、授業にペアやグループでの活動を取り入れ、積極的に自分の考えを伝え合い、熱心に学び合う姿が見られます。

写真(右)は埴生中学校での理科の授業の様子です。体の特徴や環境を手掛かりに、進化の順序について級友と話し合いながら、脊椎動物の進化について学びました。生徒からは「人間は長い年月を経て進化してきたと思うと、すごいと思った」「生物の進化には不思議がいっぱいあってびっくりした。もっと調べたくなった」などの感想が聞かれました。



▲自分の考えを級友に伝えます



▲男女一緒に話し合います

脊椎動物の進化について学びました。生徒からは「人間は長い年月を経て進化してきたと思うと、すごいと思った」「生物の進化には不思議がいっぱいあってびっくりした。もっと調べたくなった」などの感想が聞かれました。

【問い合わせ先】学校教育課 (☎ 82-1201)